

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年6月5日（火）午前8時58分～午前9時31分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長職務代理者（副市長） 教育長 参与（兼）児童青少年部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市長職務代理者 これより庁議を開催します。報告事項1「狛江市長交際費支出基準の策定について」を報告してください。

部 長 第1回狛江市議会定例会の一般質問及び予算特別委員会において、市長交際費の支出の在り方についての質疑があったことを受け、これまで運用してきた市長交際費の支出基準を見直し、新たに狛江市長交際費支出基準を策定しました。

概要について、第2条において、交際費を支出することができる相手方を、市の事務事業と直接かつ密接な関係にあるもの、市政の発展に功績があったもの、災害、事故等にあったもの、その他市長が特に必要と認めるものと定め、支出対象者について一定の判断基準を設けました。次に、第3条において、交際費については、市政の運営上真に必要性を有し、かつ、社会通念上儀礼の範囲として認められる者に対して支出するものと規定し、交際費を支出する上での原則を示しました。次に、別表1及び別表2において、交際費を支出することができる具体的な内容や支出額を規定しました。その他、領収書等の保管義務や市ホームページでの公表義務について規定しました。

なお、策定にあたっては、多摩25市の交際費支出基準も参考にした上で、他市とのバランスが損なわれることがないよう努めました。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

部 長 領収書等の保存期間を規定していないようなので、確認をお願いします。また、行政委員会等の交際費については、本件との整合性を図る必要はありますか。

部 長 領収書等の保存期間については規定がないため、改正等を含めて検討します。また行政委員会等の交際費については、今後調整します。

市長職務代理者 領収書等の保存期間については、支出負担行為の伝票の保存期間も参考にするようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項2「狛江市市長優先車の使用に関する基準の策定について」を報告してください。

部長 第1回狛江市議会定例会の一般質問及び予算特別委員会において、市長優先車の使用方法についての質疑があったことを受け、従前の市長優先車運行管理基準を廃止し、新たに狛江市市長優先車の使用に関する基準を策定しました。

従前の市長優先車運行管理基準は、主に市長以外の者が市長優先車を使用する場合の基準を定めたものであったため、今回新たに策定した「狛江市市長優先車の使用に関する基準」は、市長も含めた市長優先車の使用についての基準としました。

概要について、第2条において、公務を、市長が地方自治法第1条の2第1項で規定する地方公共団体の役割を果たすために必要な用務、すなわち、住民の福祉の増進のために必要な用務と定義しました。次に、第3条において、市長が行う用務が公務に該当するかどうかの判断基準を示し、用務の依頼者及び関係者との属性、市政との関連性、内容等から判断することとしました。次に、第5条において、市長優先車を使用することができる条件を、自宅と公務が行われる場所の間を移動するとき及び公務が連続する場合に、その間を移動するときとし、市長優先車の使用条件を規定しました。その他、より詳細で正確な運行記録を残すため、市長優先車独自の運転日報を新たに作成し、5年間の保存期間を設けました。

なお、策定にあたっては、運転日報の記載方法等について多摩25市に対し調査を実施し、その回答も参考にした上で、他市とのバランスが損なわれることがないように努めました。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

部長 第6条において、市長、副市長及び教育長以外の使用者については、部長相当職に限定されていますが、行政委員会の委員や事務局長についてはどのように運用する予定ですか。

市長職務代理者 その点については、整理するようにしてください。

なお、部長相当職でも市長優先者に乗れるように規定したため、交通機関を利用するよりも金額が安価である場合は遠慮せずに使用してください。

報告を了承とします。続いて報告事項3「平成30年（行ウ）第186号非公開処分取消請求事件について」を報告してください。

部長 5月23日に、東京地方裁判所から送付された訴状を受理しました。内容は、情報公開制度に関するもので、請求の趣旨は、市が平成29年11月27日付けで原告に対して行った一部公開決定処分の非公開部分のうち、加害者部分の非公開を取り消す判決を求めるものです。

7月3日が答弁書の提出期限、7月13日が口頭弁論期日として指定されています。

今後の対応については庁内で検討し、必要に応じて庁議に諮りたいと考えています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項4「子ども防災サミット2018について」を報告してください。

部 長 本事業は、宮城県石巻市の防災センターの完成にあわせて、石巻市が災害時相互応援協定を締結している兵庫県芦屋市、狛江市が合同で6月16日に実施するものです。

内容について、石巻市防災センター、芦屋市防災センター、狛江市防災センター及び東京大学の4地点をLINEのテレビ電話で接続し、子どもたちによる防災に関する発表等を、東京大学の目黒教授のコーディネートにより実施します。狛江市からは、中学生4人、小学生6人の10人が参加する予定です。

なお、本事業については、6月11日にプレスリリースを予定しています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項5「第42回狛江市民まつりについて」を報告してください。

部 長 5月31日に開催された狛江市民まつり実行委員会において、11月17日及び18日を開催日として決定しました。11月17日は午前10時から午後4時まで、11月18日は午前9時から午後4時までの開催で、11月17日は文化祭のみとなります。

会場は、市役所市民ひろば、市役所駐車場、中央公民館、第一小学校校舎・校庭、市民グラウンド、本町通り及びメビウス∞えきまえ広場等です。

第42回狛江市民まつり実行委員会の役員について、会長は農業まつり実行委員会会長の谷田部英雄様、副会長は文化協議会会長の晝間春山様、体育協会会長の井上城治様、狛江青年会議所の長島理様、商工会会長の佐藤高志様です。

交通規制について、例年同様本町通りの一部と一小通りを車両通行禁止とし、路線バスやこまバスについても通行禁止とします。

なお、市民まつり開催日となる11月17日及び18日については、市役所や防災センター内での会議やイベント等の実施は設営準備や運営実施に支障をきたしますので、ご配慮をお願いします。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項6「平成30年度狛江市市民公益活動事業補助金の選考結果について」を報告してください。

部 長 5月27日午後2時から防災センター4階会議室において公開プレゼンテーション及び選考会を行いました。スタート補助金2団体、チャレンジ補助

金4団体、計6団体の申請について選考し、結果は資料のとおりとなりました。

市長職務代理者 この選考結果を受けて、総額700,000円を交付することに決定しました。報告を了承とします。続いて報告事項7「『平成30年度 狛江・多摩川花火大会』開催概要について」を報告してください。

部長 平成27年度に市制施行45周年記念事業として狛江市民花火大会を実施し、その後、花火大会を待ち望む多くの市民の声をいただいたことから、狛江市観光協会において、29年8月に狛江・多摩川花火大会実行委員会を立ち上げ、これまで様々な検討を行ってまいりました。既に、広報こまえに協賛金の募集記事等についての情報を掲載しているところですが、第6回実行委員会において詳細が決定しました。

開催日時は、8月8日午後6時30分から8時20分までとし、前回同様、狛江側及び川崎側の出演団体によるセレモニーイベント並びに花火大会の二部構成となります。実施機関について、主催は狛江市観光協会、企画運営は狛江・多摩川花火大会実行委員会、共催は狛江市となっており、前回同様、川崎市から後援名義をいただきました。なお、協力機関については、現在調整中です。打ち上げ場所は狛江市多摩川緑地公園グラウンドで、打ち上げ発数は5千発です。来客動員については、両岸で合計10万人を見込んでいます。有料席の販売については、広報こまえ6月15日号に詳細を掲載し、6月20日から販売を開始する予定です。

職員の応援については、正式な人数が決まり次第依頼をさせていただきます。

また、本事業に係るクラウドファンディングについては、引き続き協力をお願いします。

市長職務代理者 本件について、質問等ありますか。

部長 6月3日にこまエコまつりを開催した際に、協賛タオルについての問い合わせがありましたので、今後イベントを実施する際は連携を図っていきたいと思います。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項8「平成30年度保育所入所待機児童数及び平成30年度学童クラブ入所（入会）状況について」を報告してください。

参与 4月1日時点の保育所入所待機児童数は、平成29年度の98人から23人減の75人となり、保育園申込件数は引き続き増加傾向であるものの、29年11月に改訂した「待機児対策検討報告書（第3版）～保育園編～」の30年4月1日の待機児見込み数である85人を下回る結果となりました。また、4月1日現在の市内認証保育所5園の空き状況を差し引くと、待機児数は59

人となります。4月1日の認可定員については、新設保育園の「駒井町みんなの家」で定員90人、既存園の「アスク岩戸北保育園」で10人、「グローバルキッズ狛江園」で30人、全体として3園で130人の定員増を図りました。待機児ゼロの実現に向けた今後の施設整備計画について、検討報告書において平成31年度の開設を計画している新設保育園2園の整備や既存園の定員拡大を着実に推進します。なお、小規模保育事業については、今回の待機児の状況に鑑み、対応は見送りたいと考えています。

次に、学童クラブ入所（入会）状況について、4月1日時点の入所（入会）者総数は、平成29年度の572人から13人増の585人となりました。定員以上の受け入れをしているのは、上和泉を除く学童保育所4か所、小学生クラブ2か所の計6か所となっており、学童保育所の職員との調整や児童館の指定管理者の雲柱社との協議の上、可能な限りの対応をしています。また、待機児数は、平成29年度の83人から3人増の86人となり、上和泉学童保育所以外の全ての学童クラブで定員を超える申し込みがありました。

なお、待機児については、KoKoA及び児童館の自由来館等で対応いただいています。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項9「新設認可保育園について」を報告してください。

参 与 本件は、「待機児対策検討報告書（第3版）～保育園編～」に基づき、平成31年度に開設を計画している2園のうちの1園であり、設置者は社会福祉法人森友会、場所は元和泉一丁目10番です。名称は未定ですが、現時点では（仮称）いずみの森保育園としています。定員については、小規模保育所や認証保育所からの受け入れ枠を考慮し、3歳まで段差を設けており、0歳6人、1歳16人、2歳18人、3歳20人、4歳20人、5歳20人の合計100人となっています。

認可手続きについて、7月に開催される東京都児童福祉審議会での計画承認に向けた申請とあわせて、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく狛江市子ども・子育て会議への付議も進めてまいります。

市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項10「狛江市の監査（平成30年版）について」を報告してください。

平成29年4月1日から30年3月31日までに狛江市監査委員が公表した各種監査の結果及び地方自治法第199条第12項の規定に基づく市長等の措置通知文書についてまとめたものを作成しました。

市長職務代理者 報告を了承とします。その他お知らせはありますか。

部 長 市民・民間企業等参加型地域課題解決協働事業についてです。

本事業は、地域課題に対して、企業やNPO等の行政以外の主体が課題解決

の担い手となることで、行政が主体となるよりも高い効果が期待できる取組みがあると想定されることから、市民参加のワークショップを開催するものです。

市民目線による地域課題の抽出から始め、その課題をどのような手法で解決できるかを検討することにより、市民参加が促進されることを期待しています。

なお、最終の第5回ワークショップにおいて、企業やNPO等の課題に対する解決策を実施する主体とのマッチングを目指したプレゼンテーションを行う予定です。

事業の実施にあたっては、清瀬市及びりそな総合研究所と連携し、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用します。

なお、4月17日の庁議においても説明をしましたが、本事業における課題抽出の部分については、平成30年度から着手する基本構想及び基本計画の策定の際の基礎資料としても活用する予定です。

部 長 本事業への参加者は既に決まっていますか。

部 長 12人の方から応募をいただいています。

部 長 開催は全て平日のようですが、休日しか参加できない方もいらっしゃると思うので、来年度に向けて、休日の開催についても検討をお願いします。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 地域経済分析システム（RESAS）出前講座の実施についてです。

部 長 地域経済分析システム、いわゆるRESASの利用方法や分析手法等の出前講座の開催について、経済産業省関東経済産業局より募集があったことから、政策の立案や各種施策の推進にあたっての基礎データの一助とすることを目的として応募したところ、6月26日に特別会議室で開催することが決定しましたので、参加する職員を募集します。

本講座を通じて、RESAS等のデータを、地域の課題発見及び施策の推進に活用していただきたいと考えています。

庁議終了後、各課に事務連絡を發出しますので、6月19日までに政策室へお申込みください。なお、定員は30人程度としていますが、申込状況によって調整させていただく可能性があります。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 自殺対策関連事業調査についてです。

部 長 平成28年に改正された自殺対策基本法において、市町村は自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して、地域自殺対策計画を定めることとされました。そこで、自殺対策計画の策定にあたり、庁内の関連事業を把握するための調査を実施します。

生きる支援に関連又は関連し得る多くの事業を「生きることを支える取り組み」として位置付け、本計画の対象事業とさせていただきます。

また、計画の策定にあたっては、健康づくり推進協議会において、委員に精神科医や自殺防止支援に携わる方を加えた上で、計画案を検討していただくとともに、必要に応じて市民福祉推進委員会に報告し、パブリックコメント及び市民説明会を経て、平成30年度中に策定したいと考えています。

なお、庁議終了後、各課に事務連絡を発出します。

市長職務代理者 事業の棚卸し事例集を参考にするとのことですが、当該事例集には膨大な量の事務事業が記載されているため、どこまでを対象事業とするかは主管課と健康推進課で相談するようにしてください。

その他何かありますか。

部 長 「自然と遊ぶ！感じる！学ぶ！エコサマーイベントラリー2018」についてです。

環境政策課では、夏の時期を中心に、環境保全に関する取り組みを数多く実施しています。それらの取り組みを広く周知するとともに、環境保全に関する意識啓発につなげることを目的に、各種イベントをまとめて掲載したイベントラリー形式のチラシを作成しました。生きもの探検隊を始めとした9つのイベントのうち、4つ以上のイベントに参加してスタンプを集めると、エコグッズがもらえる仕組みとなっています。

チラシについては、市内公共施設を中心に設置する予定です。

部 長 チラシは何枚作成しましたか。

部 長 小・中学生に配布することを想定し、4,000枚作成しました。

部 長 チラシについては、市内公共施設の他、人通りの多い駅への設置や、各種イベントでの配布を検討してみたいかがでしょうか。

部 長 チラシの設置場所等については、検討してまいります。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 市長への手紙の一時休止についてです。

市長の退職に伴い、市長への手紙を一時休止します。休止にあたっては、ホームページ等で周知を行いますが、休止期間中に手紙が届いた場合は、秘書広報室から休止の旨の連絡を行います。

部 長 休止は、6月5日からですか。

部 長 そのとおりです。

部 長 市長ではなく、行政委員会が回答するような内容の手紙が届いた場合の対応方法を教えてください。

部 長 手紙の内容を確認の上、行政委員会等で回答するような内容であれば、回答を依頼させていただきます。

参 与 窓口等に設置してある手紙は撤収しますか。

部 長 これから撤収します。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 狛江市平和祈念事業「みんなで輪をつくろう」の実施結果についてです。

5月25日午前11時にメビウス∞えきまえ広場、午後3時に市民ひろばで輪をつくり黙とうし、写真を撮影しました。メビウス∞えきまえ広場は45人、市民ひろばは81人の参加者となりました。

当日は、市内の保育園7園及び幼稚園1園において、子どもたちでつくる輪の写真を撮影しました。また、当日予定の合わなかった保育園、幼稚園及び小中学校にも撮影をお願いしています。なお、写真の一般応募については、6月15日まで受け付けています。集まった写真については、8月に市役所ロビーで展示します。

お忙しい中ご協力いただいた職員の方々に、この場を借りて御礼申し上げます。また、一般応募の写真についても是非ご応募ください。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 平成30年度（第46回）狛江市環境月間こまエコまつりの実施結果についてです。

平成30年度は、リユース食器の導入、テラサイクルとの資源回収ブースの設置、こまえ生きもの探検隊キックオフイベントの他、飲食店の出店、子供服とマタニティ服の交換会等子どもが楽しめる催しを多数実施したことに加え、天候にも恵まれたことから、来場者数を29年度よりも伸ばすことができました。

今後も、環境について身近な問題と触れ合えるきっかけとするため、行政、市民、企業及び教育機関による連携を更に強化し、市の環境行政を推進してまいります。

なお、環境政策課で所有しているエアアーチについては、貸し出しも可能であるため、使用の際は環境政策課までご連絡ください。

市長職務代理者 その他何かありますか。

部 長 狛江市長選挙についてです。

6月4日に選挙管理委員会が開催され、告示日が7月15日、執行日が7月22日に決定しました。来週の庁議で、選挙事務の依頼等詳細を報告しますので、人員の確保等についての協力をお願いします。

市長職務代理者 狛江古代カップ多摩川いかだレースが万が一順延した場合、選挙の執行日と重なってしまいますが、対応については検討していますか。

部 長 多くの方が楽しみにしているイベントであり、予備日についても既に周知していることから、順延した場合でも開催する方向で検討していくべきであ

ると考えています。

市長職務代理者 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月7日午後1時30分から開催します。